

事務局だより 第405号（発行：令和4年3月）

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター
＜習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F＞
＜TEL：047-493-8011 FAX：493-8040＞
＜Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp＞



第11回理事会報告（令和4年2月24日開催中止）

新型コロナウイルス「まん延防止等重点措置」の延長について
立春を過ぎ梅の蕾もほころび、ようやく春が近づいて来ます。新型コロナウイルスの感染はオミクロン株が猛威を振るい、一日の感染者数が全国で十万人を超える日が続くなど、大変厳しい状況になっています。このため、2月13日まで出されていた「まん延防止等重点措置」が3月6日まで3週間延長されました。高齢者へのワクチン接種は2月から実施されていますが、まだ遅れているのが実情です。

習志野市シルバー人材センターでは令和4年2月14日に三役会議を開催し、今後の対応を検討した結果、会員、役員、職員の健康と安全を確保して出来るだけ人との接触のリスクを避けるため、2月の理事会は開催しないことといたします。また、2月に延期していた「40周年記念事業実行委員会」や「地区委員全体会議」は「まん延防止等重点措置」が解除された後、早期に開催し、事業を進めていきたいと考えております。今後とも、今まで行ってきた感染防止対策の「マスクの着用」「手指のアルコール消毒」「密閉、密集、密接の3密の防止や換気」などは継続し、感染防止に努めてまいります。しばらくの間は心配な状況は続くと思いますが、会員の皆様のご理解とご協力で乗り切り、3月の桜の季節を笑顔で迎えることが出来ればと思っております。何とぞよろしく願いいたします。

以上

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年2月24日（木）に開催を予定しておりました第11回理事会は開催中止になりました。

1. 議決事項

なし

2. 協議事項

なし

3. 報告事項

報告第47号 安全就業指導員会議について

報告第48号 令和3年度千葉県内7市シルバー人材センター意見交換会について

報告第49号 令和4年3月の行事予定について

4月の行事予定

4月5日（火）	AM	刃物研ぎ（作業所）
4月6日（水）	PM	広報部会（会議室）
4月8日（金）	AM	総務部会（会議室）
	PM	入会説明会（会議室）
4月12日（火）	AM	刃物研ぎ（作業所）
4月13日（水）	AM	入会説明会（会議室）
	PM	就業相談（会議室）
4月20日（水）	AM	入会説明会（会議室）
	AM	刃物研ぎ（作業所）
	PM	就業相談（会議室）
4月25日（月）	PM	第1回班長・副班長全体会議（商工会議所）
4月26日（火）	PM	出張入会説明会（谷津公民館）
4月27日（水）	PM	第1回理事会（会議室）
4月28日（木）	AM	刃物研ぎ（会議室）

※各行事等は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、中止・延期の可能性があります。

<2月就業実績（前年同月比）>

	令和2年度 （令和3年2月）	令和3年度 （令和4年2月）
会員数（人）	918	890
就業実人員（人）	638	600
当月就業率（%）	69.5	67.4
配分金（円）	30,653,869	29,591,459
材料費（円）	499,661	544,499
事務費（円）	2,421,801	2,347,348
合計（円）	33,575,331	32,483,306
年度累計（円）	418,909,169	412,590,548

<入会説明会日、就業相談日>

◎定例入会説明会 第2第3水曜日 9：30～シルバー会議室

第2金曜日 13：30～シルバー会議室

◎就業相談（第2第3水曜日 13：00～シルバー会議室）

※就業相談は“予約制”です。事前に電話にてお申込みください。

◎出張入会説明会 4月26日（火）14時00分～

谷津公民館 2階

<4月の女性交流会「夢の輪」について>



< 2月派遣契約実績（前年同月比） >

	令和2年度 (令和3年2月)	令和3年度 (令和4年2月)
就業実人員(人)	44	58
契約金額(円)	2,310,421	2,580,566
年度累計(円)	23,449,437	36,775,100

事務局より

< 4月の就業報告書の提出について >

ゴールデンウィーク期間中の事務局の営業日はカレンダー通り、土日祝日は休みとなっております。4月分の就業報告書の提出にあたり、月末締め切りの職場におかれましては、以下の点にご配慮いただき提出いただきますようお願いいたします。

就業報告書が月末締めの就業先の皆様

見込みで記入し、4月21日(木)を目安に提出をお願いいたします。
 なお、就業先によっては見込み提出ができない場合がありますので、就業先にご確認ください。
 ※見込みで提出した方で、変更があった場合は5月2日(月)にご連絡ください。

◎直接センター事務局にご来局されて提出される場合土曜日、日曜日、祝日は事務局のある建物(東部保健福祉センター)も閉館(一部施設は稼働)しており、一般の来局が原則できません。ご持参される場合には、建物1階出入口前のポストへ投函してください。
 ※2階出入口前のポストではありません。

◎駐輪場管理人室に就業報告書を預けられる場合駐輪場は日曜日と祝日は営業していません。駐輪場へ就業報告書等を回収している仕事をしている会員も同様にお休みしております。また、駐輪場に就業報告書を預けて事務局に届くのは翌営業日になります。

< 適格請求書等保存方式について >

◎配分金には消費税が含まれています。

- ・現在、センターが発注者へ請求する配分金は内税方式となっております。よって、会員の皆様が受け取る配分金には消費税が含まれています。
- ・本来、会員は個人事業主とされ、配分金に係る消費税は納税の義務がありますが、会員のほとんどが年間の課税売上高1000万以下のため免税事業者となっていることから、納税の必要はありません。シルバー人材センターにも納税義務は課せられていません。

◎インボイス制度の導入

- ・令和5年(2023年)10月1日より、インボイス制度が導入されます。これは取引相手が発行するインボイス(適格請求書)がないと仕入税額控除(売上税額から仕入税額を差し引くこと)ができない制度です。
- ・免税事業者である会員にはインボイス(適格請求書)が発行できないとされていることから、センターでの仕入税額控除が認められなくなり、会員に支払った消費税相当額の納税義務が発生することとなります。

◎特例措置の要望

- ・今後、この大幅な納税コストを誰が負担するかについては、厚生労働省、全国シルバー人材センター事業協会、千葉県シルバー人材センター連合会を通じて、自民党シルバー議連に対して特例措置の要望を今まで以上に行っていくところであります。
- ・どのような結論に至るかは現段階では不明ですが、これからの動向を注視しながら、明確になりましたら改めて情報提供させていただきます。

安全管理委員会より

< 春の全国交通安全運動 >

令和4年春の全国交通安全運動が次の通り実施されます。

◎期間：令和3年4月6日(水)から15日(金)までの10日間

◎交通事故死ゼロを目指す日：4月10日(日)

【令和2年度～令和4年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

「もう少し」 その判断が 事故招く

< 安全管理委員会 第2回安全巡回の実施について >

目的：安全・適正就業の普及啓発

開催日：令和4年3月29日(火)

巡回先：市内駐輪場

○就業先を巡回し、日頃からの安全への取り組みや安全への意識などを質問形式で確認させていただきます。巡回予定の就業先の皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

< 月別傷害事故件数 R4.3.22 現在 >

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R2	1	1	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	6
R3	1	2	0	3	0	0	3	3	1	2	0	2	17

< 就業会員募集 >

除草班就業会員募集

一般家庭を中心に依頼いただいた除草作業の人員を募集いたします。
 (機械を使わず鎌などで草を刈る作業です。)

活動の仕方：

除草班に所属し、班長を中心に依頼先と日程調整を行い班として作業にあたります。

班は、「地域」で分けています。原則として、お住まいの地域に近い班に所属することになります。

※秋津・香澄・袖ヶ浦・谷津・津田沼・鷺沼方面で作業できる方を特に募集しています。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局にお電話ください。(担当：森谷)

TEL：493-8011



剪定班 人員募集

ご家庭や企業からの依頼を中心に、庭木等の剪定作業ができる方を募集いたします。剪定に興味があり、やる気のある方！是非お待ちしております。

活動場所：市内全域

活動の仕方：ご依頼先と日程調整を行い作業に当たります。剪定道具はご自身で用意していただきます。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。
 TEL：493-8011 (担当：森谷)

